



本庄市保健センターの事業.....対象者は本庄地域にお住まいの人です。

内容	日時	対象	その他
3～4か月児健康診査	3月27日 受付/午後1時～1時30分	平成18年11月生まれ	対象者に通知します。 電話による育児相談も随時受け付けています。
9～10か月児健康相談(1)	3月27日 受付/午前9時30分～10時	平成18年5月生まれ	
1歳6か月児健康診査	3月26日 受付/午後1時～1時30分	平成17年8月生まれ	
2歳児健康相談(1)	3月28日 受付/午前9時30分～10時	平成17年2月生まれ	
3歳児健康診査	3月28日 受付/午後1時～1時30分	平成16年2月生まれ	
BCG予防接種(1)	3月6日 4月3日 午後1時～1時30分	平成18年11月生まれ 平成18年12月～平成19年1月生まれ	対象者に通知します。 接種可能な月齢は6か月未満です。
コアクラス(2) (育児学級)	3月13日 午前10時～11時30分	2～3か月児と保護者	対象者に通知します。
カンガルー広場(2) (情報交換の場)	3月13日 午前9時30分～正午	0～2歳児と保護者	おやつを持ち込みはご遠慮ください。
すくすく相談(2) (育児・栄養相談、計測)	3月23日 午前9時30分～11時30分		前日までに電話予約してください。

児玉保健センターの事業.....対象者は児玉地域にお住まいの人です。

内容	日時	対象	その他
3～4か月児健康診査	3月6日 受付/午後1時30分～2時	平成18年10月～11月生まれ	対象者に通知します。 電話による育児相談も随時受け付けています。
9～10か月児健康相談(1)	3月6日 受付/午前9時30分～10時	平成18年4月～5月生まれ	
BCG予防接種(1)	3月2日 午後1時30分～2時	平成18年11月生まれ	対象者に通知します。 接種可能な月齢は6か月未満です。 ひよこクラスは、4月からはコアクラスとして実施します。
ひよこクラス (育児学級)	BCG予防接種後に開催します。		
ゆうゆう広場 (情報交換の場)	3月5日 午前9時30分～正午	0～3歳児と保護者	おやつを持ち込みはご遠慮ください。 4月からはカンガルー広場として実施します。
コアクラス(2) (育児学級)	4月5日 午前10時～11時30分	2～3か月児と保護者	対象者に通知します。
カンガルー広場(2) (情報交換の場)	4月2日 午前9時30分～正午	0～2歳児と保護者	おやつを持ち込みはご遠慮ください。
すくすく相談(2)	3月20日 午前9時30分～11時30分		前日までに電話予約してください。
おや親タマゴ(2) (全4回)	4月6日・13日・18日・21日 午前9時30分～正午	これからママ・パパになる人(先着20組)	電話予約してください。21日はできるだけご夫婦でご参加ください。本庄地域の人も対象。

<会場変更のお知らせ> 4月からは、お住まいの地域に関係なく(1)の会場は本庄市保健センターに、(2)の会場は児玉保健センターになります。

\*ポリオ予防接種を4月に実施します。詳しくは12ページをご覧ください。

## 休日急患の診療

休日急患診療所（本庄市保健センター内 2003）  
 診療時間 午前9時～午後4時  
 診療科目 内科・小児科  
 健康保険証を持参してください。

### 在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

3月4日	田 所 医 院	本庄市	3 4 4 5
3月11日	昭 和 産 婦 人 科	本庄市	2 0 2 5
3月18日	高 橋 外 科 整 形 外 科	本庄市	6 2 1 1
3月21日	高 山 整 形 外 科	本庄市	3 2 4 5
3月25日	辻 ク リ ニ ッ ク	上里町	嬰 1 1 1 6
4月1日	中 沢 皮 膚 科	本庄市	1 1 1 2
4月8日	中 村 外 科 医 院	本庄市	6 2 1 1

119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課（1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

障害者生活支援センター『さわやか』  
 5620 FAX 5640

### 同じ障害がある人による相談

肢体不自由の人 随時受付  
 聴覚障害のある人 14日  
 視覚障害のある人 10日  
 理学療法士による相談  
 身体障害のある人 17日  
 介助教室  
 介助の人 24日  
 もの作りクラブ  
 身体障害のある人・その家族 23日  
 絵手紙教室  
 身体障害のある人・その家族 24日  
 は市民プラザで実施します。

時間 午前9時30分～11時30分  
 午後1時～3時  
 午後1時30分～3時30分



## 医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

歯の矯正治療っていつ始めるの？  
 どのように行うの？

最近では、歯の健康への意識が向上するに伴って、お子さんの矯正治療に対する関心も高まってきました。矯正治療は、単に口もとの美しさを求めるだけのものではなく、正しい噛み合わせを得ることにより、全身の健康を守る大切な治療です。では、子どもの矯正治療はいつごろから始めるとよいのでしょうか。一般的には永久歯が生えそろった12歳前後に治療を開始します。一方、最近の傾向として早期治療を選ぶことも多くなってきています。早期治療とは、通常第1期と第2期の2段階に分けて治療を行うことをいいます。第1期治療は混合歯列期（乳歯と永久歯の混在する7～8歳前後）に顎を広げて歯の萌出スペース（歯が生えるスペース）を作ったり、上下の顎の成長をコントロールしたりすることによって、歯を抜

かずに治療する目的で行います。さらに永久歯の生えそろった12歳前後からは第2期治療として、上下の顎それぞれに取り外しのできないマルチブラケット装置を取り付けて治療を行います。



矯正治療はさまざまですが、  
 まずはご相談を

個々の不正咬合（噛み合わせの悪さ）の種類、程度によって治療の開始時期や治療期間は異なりますので、まずは矯正歯科医にご相談ください。

